

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/7/31号 (No. 531)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、ハイテク業界営業秘密の保護規則の策定を急ぐ(中国保護知識産権網 2023年7月25日)
2. 国家知識産権局、「知的財産権鑑定機関リストデータベース管理弁法」で意見募集(国家知識産権網 2023年7月25日)
3. 農業農村部、植物新品種保護条例の改正作業を推進(中国保護知識産権網 2023年7月19日)
4. 福建省が知的財産権専門家シンクタンク管理弁法を發布：規範化と支援役強化へ(国家知識産権網 2023年7月20日)

○ 中央政府の動き

1. パテントリンケージ制度導入2年、国家知識産権局が実績発表(国家知識産権網 2023年7月26日)
2. 国家知識産権局、知財公共サービス標準化都市パイロット事業を開始(国家知識産権網 2023年7月24日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京知識産権法院と北京市知識産権局、司法確認に関する座談会を開催(北京市知識産権局 wechat 公式アカウント 2023年7月26日)

【華東地域】

2. 連雲港市、国家級知的財産権保護センター設立へ 江蘇省内で9箇所目(国家知識産権網 2023年7月26日)
3. 米国特許商標庁の上海駐在知的財産権担当官、安徽省知識産権局を訪問(国家知識産権網 2023年7月21日)
4. 江蘇省、民間企業の知的財産権保護に関する座談会を開催(国家知識産権網 2023年7月21日)

○ 司法関連の動き

1. 1～6月、検察機関が知的財産権侵害犯罪の容疑者約6100人を提訴(最高人民検察院公式サイト 2023年7月26日)
2. 粵港澳大湾区、馳名商標の司法保護に向けた学術フォーラム開催(中国保護知識産権網 2023年7月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 広東省佛山市、18万点余りの模倣品を一斉廃棄処分(中国保護知識産権網 2023年7月26日)

【その他地域】

2. 寧夏、特許など権利侵害紛争の行政法執行を強化(国家知識産権網 2023年7月20日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国初の自動車標準必須特許に関する研究報告書が発表(中国保護知識産権網 2023年7月25日)

2. 国家電網、保有する特許、実用新案、意匠が11万件を突破(中国保護知識産権網 2023年7月24日)

3. 中国の出願人による海外への知的財産権申請が更に活発化(中国知識産権資訊網 2023年7月21日)

4. 深センでエネルギー貯蔵産業知的財産権連盟が発足(中国保護知識産権網 2023年7月20日)

○ 統計関連

1. 新疆、1～6月の特許権取得数が1145件 前年同期比48.51%増(中国保護知識産権網 2023年7月24日)

○ その他知財関連

1. ボアオ・アジアフォーラム、イノベーションと知財保護会議を開催(中国保護知識産権網 2023年7月21日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、ハイテク業界営業秘密の保護規則の策定を急ぐ★★★

中国国家市場監督管理総局(SAMR)は、「反不正競争法」の改正作業を進行中であり、その中で営業秘密保護に関する法的枠組みを一層明確にすると発表した。特に、国家戦略的計画配置のコア領域、すなわちハイテク業界、基礎先端産業、戦略的新興産業に焦点を当て、これらの産業の営業秘密保護のための新たな規則、ガイドライン、規格作りを急ピッチで進めるとの方針を示した。

最近の中国では、営業秘密侵害の紛争が企業間で増えており、市場競争における新たな焦点となっている。昨年だけでも、市場監督管理部門が調査・処理した営業秘密に関連する不正競争事件は合計69件に達し、罰金総額は約1094万元(約2.1億円)に上った。

そうした中で、SAMRは営業秘密保護の普及啓発活動にも注力している。今年6月には全国で「企業営業秘密保護能力向上サービス月間」を開催し、企業が直面している課題の解決支援に力を注いで

いる。

このような取り組みは、中国の知的財産権保護体制の一層の強化を図るもので、産業界や市場における公正な競争の確保に向けた動きとして注目されている。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202307/1980035.html>

★★★2. 国家知識産権局、「知的財産権鑑定機関リストデータベース管理弁法」で意見募集★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は8月25日、公式サイトで「知的財産権鑑定機関リストデータベース管理弁法」の意見募集稿を公開した。

国の知的財産権保護の全面的な強化に関する方針に基づき、知的財産権侵害紛争における鑑定活動の体制整備と知的財産権鑑定機関の専門化・規範化の促進を狙い、CNIPAがこの意見募集稿を作成した。

意見募集の締切日は8月26日。意見提出の方法は以下の通り。

▽電子メール zhifa@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083319

▽書簡 宛先は北京市海淀区西土城路6号国家知識産権局知識産権保護司執法指導処 〒100088
(封筒の左下に「知識産権鑑定機関名録庫管理弁法」と明記)

(出典：国家知識産権網 2023年7月25日)

<https://www.cnipa.gov.cn/col/col178/index.html>

★★★3. 農業農村部、植物新品種保護条例の改正作業を推進★★★

中国農業農村部は、第14期全国人民代表大会第1回会議で提出された建議0110号への回答の中で、植物新品種保護条例と関連規定の改正作業を加速する方針を明らかにした。

同部は、植物新品種保護条例の改正作業を積極的に推進しており、すでに改正案を作成し一般向け意見募集を行ったと報告したうえで、これに関連する規定の改正も進め、種苗産業の知的財産権保護体制の整備を急いでいると回答した。

中国の農業分野の植物新品種出願数は累計で6万6000件に達し、年間出願数は6年連続でUPOV（国際新植物品種保護連合）加盟国の中で最多となっている。今後、同部は種子法の改正を加速し、法律、経済、技術、行政を含む各手段の活用を通じて業界の高品質な発展を促進するとともに、適時に植物新品種保護条例の法律化に向けて研究を進めることとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月19日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/19/art_53_186407.html

★★★4. 福建省が知的財産権専門家シンクタンク管理弁法を発布：規範化と支援役強化へ★★★

7月15日、福建省市場監督管理局（知識産権局）が「福建省知的財産権専門家シンクタンク管理弁法」を発布した。この管理弁法の導入により、シンクタンク管理の規範化が進展し、知的財産権強

省建設プログラムへのシンクタンクの支援役強化が期待されている。

「管理弁法」は、知的財産権専門家シンクタンクの規範的な運営とその透明性向上を重視しており、専門家の選定要件や権利・義務の詳細化、専門家情報の秘密保持などについて明確な基準を設けている。また、「動態的管理」という管理原則も具体化され、シンクタンクの適応性と効率性が高まる見通し。さらに、専門家情報の秘密保持を求めるなど、監督責任を強化する措置も盛り込まれている。

これらの要素が組み合わさることで、シンクタンクが持つ知的財産権の専門知識がより効果的に活用され、福建省の知的財産権の保護と活用が一層強化されることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/20/art_57_186435.html

○ 中央政府の動き

★★★1. パテントリンケージ制度導入 2 年、国家知識産権局が実績発表★★★

医薬品特許紛争の早期解決メカニズムとして知られるパテントリンケージ制度が導入されてから 2 年が経過した。国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、この制度の実施成果を記者会見にて発表した。

中国専利法の第 4 次改正（2021 年）によりこの制度が採用され、医薬品の市販承認審査・認可過程における紛争を早期に解決する手段となっている。CNIPA には、これまでに 140 件の関連行政裁決請求が寄せられ、そのうち 112 件の審理が終了した。対象となった案件は、30 種類以上の医薬品と 50 種類以上の規格に関連している。先発医薬品製造企業 25 社が後発医薬品メーカー 42 社に対して申し立てを行い、その中で抗がん剤のマレイン酸ネラチニブ錠に関する案件が最も多かった。審理が終了した案件の平均審理期間は約 166 日で、最も短いものはわずか 35 日であった。また、中国で初の医薬品パテントリンケージ訴訟事件が最高人民法院で審理され、判決が下されている。

CNIPA の責任者は、「医薬品特許紛争の早期解決メカニズムは、まだ中国で 2 年間運用されたばかりである。特許情報の真実性と十分性を規範化する方法や、特許登録可能範囲外の特殊な状況への対応、特許挑戦の成功をどのように定義するかなど、現場で直面する複数の課題について、引き続き模索する必要がある」と述べた。

一方で、「医薬品分野の知的財産権保護に力を入れ、医薬品の革新的な成果に対してより多くの支援を提供することには変わりない」と強調。そして、医薬品知的財産権保護の中国特有のモデルを模索し、新たな良薬の開発がより多くの国民に恩恵をもたらすことを促進するという方針を示した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 26 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/26/art_55_186549.html

★★★2. 国家知識産権局、知財公共サービス標準化都市パイロット事業を開始★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は、政務サービスの標準化、規範化、円滑化の推進に関する国務院の指導意見を実践するための一環として、「知的財産権公共サービス標準化都市パイロット事業」の開始を発表した。北京、上海、広州、深セン、長春、杭州、長沙、昆明、蘇州の 9 都市で一年間のパ

イロット事業が予定されている。

このパイロット事業の目的は、知的財産権公共サービスの標準化・規範化・円滑化を推進し、サービス機能の全面的な向上を図ることである。CNIPA は、9 都市における試行作業を指導する役割を果たす。

具体的には、公共サービスの標準統一、オンラインサービスとオフラインサービスの協調性の強化、データおよび情報の共有、地域間の公共サービス水準の均衡化などが進行することが期待されている。また、成功事例を広く普及させ、より多くの人々が知的財産権公共サービスを享受できるようにすることも目指している。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 24 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/24/art_53_186516.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京知識産権法院と北京市知識産権局、司法確認に関する座談会を開催★★★

北京知識産権法院（知的財産権裁判所）と北京市知識産権局はこのほど、行政調停事件の訴訟調停の連携メカニズムについて座談会を行った。市知識産権局の秦元明副局長、北京知識産権法院・立案法庭の儀軍廷長が座談会に参加した。

儀氏は北京知識産権法院の一審事件の類型と構成、受理件数などの基本的な状況を紹介し、訴訟前の調停活動の展開に影響する主要な要素を分析し、行政調停と司法確認活動の効果的な連携について、具体的な提案を行った。

秦氏は市知識産権局の特許侵害紛争の行政調停に関する業務状況を紹介し、「両部門は意思疎通と連携をさらに強化し、業務メカニズムを最適化し、行政調停と司法確認の連携を共同で推進しなければならない」と述べた。

座談会では、北京知識産権法院の担当者が、「北法電子訴訟プラットフォーム」を通じた司法確認申請のオンライン立件の全プロセスを実演し、双方の担当者は関連文書テンプレートとプロセスの最適化について検討した。

(出典：北京市知識産権局 wechat 公式アカウント 2023 年 7 月 26 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/gZZTP_XpaX-YVmkLTRgpZQ

【華東地域】

★★★2. 連雲港市、国家級知的財産権保護センター設立へ 江蘇省内で 9 箇所目★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は近日、江蘇省連雲港市における国家級知的財産権保護センターの設立を承認した。今後、医薬品とインテリジェント製造業に特化した知的財産権の迅速な協調保護が行われる予定。これにより、全国で設立中または既に運用開始した国家級知的財産権保護センターの数は 63 に達し、そのうち江蘇省だけでも 9 つのセンターが存在することになる。

連雲港市は国が計画する新たなユーラシア大陸横断経済回廊のノード都市であり、上海協力機構

(上合組織)の海上拠点および「一帯一路」イニシアチブの重要な拠点として位置付けられている。同市は現在、知的財産権活動の深化と江蘇省の先進的な製造業クラスターの構築が進められており、新旧の動力転換が急ピッチで進行している。

計画中の連雲港知的財産権保護センターは、知的財産権に関するワンストップの総合サービスプラットフォームの利点を最大限に活用し、イノベーションのリソースの集積を促進する。これにより、ビジネス環境とイノベーション環境の継続的な最適化が図られ、革新チェーンと産業チェーンのより良い統合が可能となる見通しである。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 26 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/26/art_53_186568.html

★★★3. 米国特許商標庁の上海駐在知的財産権担当官、安徽省知識産権局を訪問★★★

7月19日、米国特許商標庁（USPTO）の上海駐在知的財産権担当官、Juli Schwartz氏ら一行が安徽省知識産権局を訪れ、同局の程局長と会談を行った。

この会談では、程局長から安徽省知識産権局の組織構成や職務内容、安徽省における知的財産権保護に関する条例や全過程保護活動の進行状況、さらには著作権保護の強化についての取り組みなど、詳細な説明が行われた。これに対し、Schwartz氏は米国特許商標庁の主要な職務内容や、特許と商標の審査業務について紹介した。

双方はまた、特定分野における知的財産権保護の協力推進、代替的紛争解決手続（ADR）の活用、そして業務交流や研修訓練の強化について、意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 21 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/21/art_57_186492.html

★★★4. 江蘇省、民間企業の知的財産権保護に関する座談会を開催★★★

7月20日、江蘇省知識財産権局が省公安厅、省商工業連合会と共同で、民間企業の知識財産権保護に関する座談会を開催した。地元の11社の企業が参加した。

座談会では、各企業が自社の業種特性に基づき、それぞれの知財保護の現状を紹介した。営業秘密や特許、商標、データ知識財産権の保護、行政と司法の連携、法執行基準の統一などの課題に焦点を当て、深く議論を交わし、意見や提案を提出した。

省知識産権局の担当者は、民間企業から提出された問題点と意見・提案をまとめて研究し、的確な解決策を打ち出すと表明した。さらに、普及啓発の強化や部門間の横断的協力の推進、知的財産権保護体制のさらなる最適化などに関する今後の活動方針を説明した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 21 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/21/art_57_186493.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 1～6月、検察機関が知的財産権侵害犯罪の容疑者約6100人を提訴★★★

最高人民検察院は先日、今年 1 月から 6 月までの全国の検察機関が取り扱った事件の統計データを公開した。

半年間で全国の検察機関は、知的財産権侵害の容疑で約 6100 人を提訴したとのことだった。これらの中には、登録商標冒用の罪で約 2100 人、登録商標冒用商品を販売する罪で約 2500 人が含まれている。

さらに、検察機関は民事および公益に関連する活動も精力的に行っている。今年の上半期には、知的財産権に関する民事判決、裁決、調停の監督事件を 200 件以上、公益訴訟事件を 150 余件以上取り扱ったとのことだった。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023 年 7 月 26 日)

https://www.spp.gov.cn/xwfbh/wsfbt/202307/t20230726_622572.shtml#1

★★★2. 粵港澳大湾区、馳名商標の司法保護に向けた学術フォーラム開催★★★

7 月 21 日、粵港澳（広東、香港、澳門）グレーターベイエリアにおける馳名商標の司法保護をテーマとした学術フォーラムが広東省珠海市の横琴粵澳深度合作区人民法院で開催された。

横琴粵澳深度合作区人民法院が主催したこのフォーラムには、省高級人民法院、珠海市中級人民法院を含む広東省の裁判所と、政府、知的財産権取引センター、企業からの関係者が参加した。フォーラムにおいて、グレーターベイエリアにおける馳名商標の横断的保護、澳門の老舗ブランドの保護、刑事摘発での協力、行政と司法との連携などについて議論が交わされた。

横琴法院は、このフォーラムの成果を評価し、今後の方針として、権利者の合法的な権益の確実な保護を重視し、ベイエリアにおける知的財産権の高品質な発展に向けてより強力な司法支援を行うことを明言した。

この学術フォーラムは、グレーターベイエリアにおける商標保護と知的財産権の発展の新たなステップとなり、各関係者が一堂に会し、知見を共有したことで、広東省、香港、澳門にまたがる地域における知的財産権の保護とその成長への道筋を明確化した。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 7 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202307/1980031.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 広東省佛山市、18 万点余りの模倣品を一斉廃棄処分★★★

広東省佛山市南海区の市場監督管理局はこのほど、差し押さえた 18 万点余りの模倣品を一斉廃棄処分した。

廃棄処分された模倣品は、南海区市場監督管理局が近年、商品の混同行為や登録商標の専用権侵害などに関連した事件で差し押さえたもので、月餅、熱交換器、エアカーテン、女性用靴などが含まれており、合わせて 18 万 4624 点であった。

このイベントは 3 日間にわたって行われた。担当者は模倣品の点検、確認、登録を厳格に行い、環

境保全や安全性、徹底的な廃棄を確保するため、全過程で監視を実施し、写真やビデオで記録した。

佛山市の市場監督管理部門は、より強力な措置を講じて市場経済秩序の維持と消費者の権益保護に引き続き注力する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月26日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202307/1980051.html>

【その他地域】

★★★2. 寧夏、特許など権利侵害紛争の行政法執行を強化★★★

寧夏回族自治区市場監督管理局（知識産権局）は、今年の上半期に特許、実用新案、意匠などの専利権侵害紛争への対策強化を目的とした特別行動を推進した。知的財産権を尊重し、地域内での権利侵害行為を徹底的に取り締まる姿勢が示されている。

この特別行動は、特に繰り返し侵害、集団侵害、悪意による侵害などの違法行為に対する取り締まりを強化するもので、民間企業や外資系企業の専利権侵害事件への調査と処理が本格的に行われた。さらに、地域や部門を超えた横断的な取り締まり活動が推進され、技術調査官の積極的な関与により、権利侵害紛争の判定、検査、鑑定活動の最適化にも力が注がれた。

これまでに、市場監督管理局は権利侵害に関する行政裁決事件12件と電子商取引関連の権利侵害判定事件40件を処理し、その成果が明確に現れている。また、知的財産権の紛争調停は68件を受け付け、そのうち13件で調停が成功したと報告している。

(出典：国家知識産権網 2023年7月20日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/20/art_57_186434.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国初の自動車標準必須特許に関する研究報告書が発表★★★

7月23日、中国自動車イノベーション大会が吉林省長春市で開催された。中国自動車技術研究センターと北京大学が会場で「自動車標準必須特許青書」を共同で発表した。

自動車標準必須特許（SEP）に関する中国初の研究報告書であるこの青書は、産業、政策、司法、独占対策の4つの側面から自動車標準必須特許のライセンスレベル、ロイヤリティ率などの注目課題について系統的に分析した。また、国内自動車業界で初となる移動通信標準必須特許のロイヤリティ率の計算モデルを発表した。

北京大学国際知的財産権研究センターの易継明主任はこの青書の発表について、自動車産業、特にインテリジェント・コネクテッド・カー領域における標準必須特許のグローバルな動きを把握するとともに、国際知的財産権規則としての「中国ソリューション」を提供したものである、との認識を示している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202307/1980027.html>

★★★2. 国家電網、保有する特許、実用新案、意匠が 11 万件を突破★★★

中国最大の電力配送会社である国家電網（State Grid）は、昨年末の時点で、特許、実用新案、意匠を含む三種類の知的財産権を合計 11 万件以上取得したことが明らかになった。その中で、特許は 4 万 6000 件、海外で取得した権利は約 700 件に上った。7 月 24 日、中国と中央アジア諸国が共催した知的財産権協力フォーラムで分かった。

国家電網は、知的財産権活動を高く評価し、その保護と活用に力を入れている。特に、知的財産権を活用した自社のイノベーションを促進・支援し、戦略的配置を強化するための取り組みや、知的財産権管理体制の整備を進めてきた。

これらの取り組みにより、同社の知的財産権活動のレベルは向上しつつある。この結果、国家電網の知的財産権活動は、中国の知的財産権戦略の実施と共に、同社の高品質な成長を強く支えている。（出典：中国保護知識産権網 2023 年 7 月 24 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202307/1980003.html>

★★★3. 中国の出願人による海外への知的財産権申請が更に活発化★★★

国務院新聞弁公室が今年上半期の知的財産権活動に関して開いた記者発表会で、今年に入り、中国の出願人による海外への知的財産権出願はさらに活発化していることがわかった。

1～6 月、中国国家知識産権局（CNIPA）は、国内の出願人から PCT（特許協力条約）に基づく国際特許出願 3 万 3000 件を受理し、前年同期に比べて 7.1%増加した。マドリッド協定議定書に基づく国際商標出願は同 12%増の 3024 件であった。また、昨年 5 月に中国のハーグ協定加盟以降、中国の出願人による意匠の国際出願は月平均で 150 件を超えており、これは世界トップクラスの数値であるという。

（出典：中国知識産権资讯网 2023 年 7 月 21 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/21/art_55_186457.html

★★★4. 深センでエネルギー貯蔵産業知的財産権連盟が発足★★★

7 月 18 日、中国の電気自動車（EV）最大手の「比亞迪」（BYD）、電池メーカーのサンウォーダ・エレクトリック（欣旺達電子）、深セン市標準技術研究院の主導により、深セン市エネルギー貯蔵産業知的財産権連盟が設立された。

この新たに設立された知財連盟の初期メンバーには、大型エネルギー貯蔵統合製造、ポータブルエネルギー貯蔵、リン酸鉄リチウム電池、自動車用緊急起動電源などの分野のメーカーが含まれており、それぞれの分野における深セン市内の主要プレーヤーを代表している。

連盟の設立目的は、未来の産業発展に対応するための共同研究、知的財産権と科学技術イノベーションの融合推進、意思疎通の強化や共通認識の達成といった事項を中心に据えている。これらの目的達成を通じて、各メンバー企業のリソース共有、技術イノベーションにおける協働を強化し、ウィンウィンの状況を創出することを目指している。その結果として、深セン市のエネルギー貯蔵産業全体の競争力を高め、健全的な発展を促進することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月20日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202307/1979908.html>

○ 統計関連

★★★1. 新疆、1～6月の特許権取得数が1145件 前年同期比48.51%増★★★

新疆ウイグル自治区は1～6月の特許権取得数が1145件で、前年同期に比べて48.51%増加した。7月24日、同自治区の市場监督管理局が発表した。

実用新案と意匠を加えた三種類権利の取得数は8620件であった。6月末時点の有効特許は前年同期比2.64%増の8328件に達している。上半期の商標出願数は4万2170件、登録数は1万6403件であり、6月末時点の有効登録商標は同10.48%増の34万247件となっている。

同自治区は2019年以降、特許、実用新案、意匠を含む三種類権利の取得数は年平均で25%増加し、商標登録数は年平均で16.5%増加している。知的財産権の創造、運用、保護の水準も効果も向上しつつある。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月24日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xj/202307/1980002.html>

○ その他知財関連

★★★1. ボアオ・アジアフォーラム、イノベーションと知財保護会議を開催★★★

7月20日、ボアオ・アジアフォーラムが中国・広東省広州市で、第2回イノベーション・知的財産権保護会議を開催した。今回の会議では、「イノベーションの活力を引き出し、高品質な発展を促進する」を主題にメインフォーラムと4つのサブフォーラムが設けられ、国内外の知的財産権管理機関、研究機関、業界組織、企業などからの関係者約300人が集まった。

各参加者は、製造業の高品質な発展を支える知的財産権、未来産業の知的財産権の配置と趨勢、資本市場における知的財産権戦略、ブランド戦略と企業及び地域の高品質な経済成長という各テーマについて議論を交わした。

この会議は、イノベーションの力を引き出し、より高品質な発展を推進するという視点から、知的財産権の重要性とその活用法を多角的に考察し、具体的な提案を共有する場となった。今後もこのような議論が産業の成長とイノベーションの推進に寄与することが期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月21日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202307/1979967.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、

特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、

提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved